

長浜市告示第52号

長浜市事業所内託児所補助金交付要綱（平成18年長浜市告示第247号）は、廃止する。

令和8年2月25日

長浜市長 浅見 宣義

附 則

この要綱は、令和8年2月25日から施行する。